

春闘 配分交渉回答速報

4月からの「賃金改訂」の回答

S2等級を基準とした配分。J1等級とL3等級では、倍の格差が生じる。

- S2等級1,300円、S3等級1,400円、J1等級1,000円、J2・J3等級1,100円、S1等級1,200円、C1・C2等級1,500円、L1等級1,800円、L2等級1,900円、L3等級2,000円
- 医療社員はS2等級が1,300円の基準となり、J2・J3・S1等級1,200円、S3・C1等級1,400円、C2等級1,500円、L1等級1,700円、L2等級1,800円、L3等級2,000円
- 専任社員
区分Ⅰ（生年月日がS32.4.2以降の者）＝1,200円
区分Ⅰ（上記に該当しない者）＝1,100円
区分Ⅱ＝1,300円、区分Ⅱ（上記に該当しない者）＝1,200円、
区分Ⅲ＝1,300円、区分Ⅳ＝会社が別に定める、
区分Ⅴ＝1,100円
- 2019年4月1日実施 精算は6月25日以降準備出来次第
なお、契約・臨時社員・シニア契約社員については「適切に対応する」旨の回答がありました。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：一柳 弘一